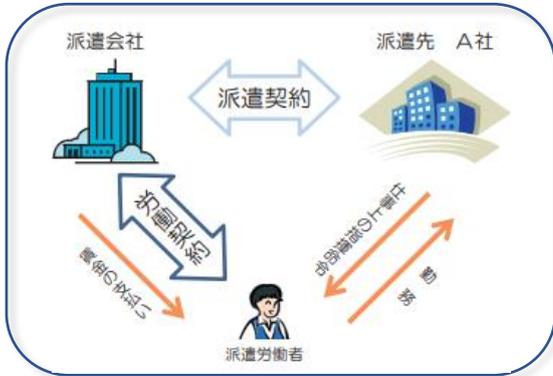


労務 ROAD

■労働者派遣を行う際のポイント

労働者派遣とは・・・自己の雇用する労働者を、その雇用関係の下に、他人の指揮命令を受けて、その他人のために労働に従事させることをいいます。



派遣の場合のイメージ

労働基準法などの労働基準関係法令などについては、一部は派遣先が責務を負いますが、基本的には派遣労働者の雇用主である派遣会社が責務を負います。

その他、賃金の支払いや社会保険等の手続き、有給休暇の付与などは全て派遣会社が行います。

労働者派遣を行う際のチェックリスト

1. 適切な事業運営

✓ チェック
許可を適切に受けている
禁止業務への派遣は行っていない
日雇派遣の原則禁止に該当する派遣は行っていない
離職後1年以内の労働者の派遣は行っていない
グループ企業への派遣割合は8割を超えていない
マージン率などの情報提供を行っている
期間制限に違反していない
雇用安定措置を実施している
キャリアアップ措置を実施している
毎年度、労働者派遣事業報告書・関係派遣先割合報告書を提出している

2. 公正な待遇の確保にあたって

✓ チェック (派遣先均等・均衡方式の場合)
派遣労働者の待遇決定にあたって派遣先の通常の労働者との間で公正な待遇を確保している
✓ チェック (労使協定方式の場合)
過半数代表等と労使協定を適切に締結し、労使協定で定めるべき事項を網羅している
派遣労働者の賃金の額が通知で示された最新の統計の一般の労働者の平均的な賃金額と同等以上である。

3. 派遣契約の締結にあたって

✓ チェック
事業所単位・個人単位の期間制限を超えての派遣は行っていない
派遣契約の必須事項はすべて網羅している

4. 労働契約の締結にあたって

✓ チェック
雇入れ前に待遇に関する事項などの説明を行っている
派遣先との均衡待遇の確保に配慮している
労働条件、就業条件、派遣料金等の明示を行っている
社会・労働保険の加入手続きを適切に行っている



【厚生労働省より】

VOL.817
(2209-2)



〒541-0054
大阪市中央区南本町
2-6-12
サンマリオンタワー16F
TEL:06-6224-0264
FAX:06-6224-0265
HP: <https://k-s-j.net/>
編集：平原・姚・茅原

社長が入れる
労災保険のことなら

「葛城経営研究会」

詳しくは、
06-6224-0480 まで！

5月から育休より復帰しました、君野です。1年ちょっとぶりに働いていますが子供がいなくて荷物も軽くランチも好きなお店に入れることに喜びを感じています！笑
ありがたいことに毎日元気に保育園に行っているの
で、私も頑張ってる働いて娘にたくさん絵本とお洋服を買ってあげようと思います
(^^) (君野)



お知らせ

- 健康保険・厚生年金保険の新標準報酬月額決定
- 高校卒業予定者面接等選考・内定開始 (9/16～)
- 秋の全国交通安全運動